

福谷	<p>未来創造ちばの福谷章子でございます。会派を代表して質問を行います。</p> <p>まず、<u>市政運営の基本姿勢</u>についてです。</p> <p><u>政策形成の手法</u>について伺います。</p> <p>総選挙の議論の中で、ようやく人口減少社会に関する認識を共有し始めた感があります。これからの日本社会は先例のない時代を迎えるのだと思います。右肩上がりの経済成長をだれもが前提として考え、それに基づく政策が是か非かというだけの議論は、もはや通用しないからです。都市づくりに対する価値観、幸福感に対する考え方を問い直さねばならない時代となり、既成概念にとらわれない新たな視点が必要であると感じています。</p> <p>さて、政策に市民意見を反映させ合意形成をしていく手法も従来のものでは通用しなくなり、工夫が求められるように思います。集約せざるを得ない状況において、何をどのように集約するのか、また、どのような経済成長モデルを求めていくのかなど、既得権益や利害が相対する関係者とともに議論を始めることが求められていると感じています。前回質問をしましたオープンデータに関しても、求められる情報公開から行政が積極的に情報を公開するスタンスへと、考え方の根本的な転換を図るものです。このような条件が整っていくに従い、自治体のありのままの姿やほかの自治体との違いが浮き彫りになり、自治体ごとの違いを発揮せざるを得ない状況になるだろうと考えられます。</p> <p>今回の定例会でも、地方分権一括法に基づく条例改正が行われ、地方の独自性を発揮する制度が整いつつあります。今後の社会の展開に一自治体としてどこまで意を持っているかが明確にあらわれるのはこれからです。そこで、政策形成で大切にすべきことは、それらのさまざまな関係者の合意形成を図っていくことだと考えます。私は、ある意味では、日本社会が真の民主主義の入り口に立ったのではないかと感じています。合意形成の手法としてワークショップは当たり前になってきましたが、さらに自由に意見を出し合う井戸端会議のようなワールドカフェや出された意見を科学的に検証し、結論へと導くオープンスペーステクノロジーなどが合意形成の手法として最近では取り入れられ、市民の中に新しい議論の形が生まれています。一方、自治体の政策づくりは、抽出した課題を行政内部の検討会で精査し、解決すべきテーマが決まれば調査をして分析し政策に作り上げていくという一連の作業をコンサルタント会社に委託し、計画が出来上がった段階で審議会、議会、その間にパブリックコメントなどによって市民意見を反映させるというプロセスが大方のものではないかと思われま</p> <p>す。</p> <p>分権社会における魅力ある都市づくりは、国の動向ではなく多様化した市民の価値観から課題を拾い上げていかねばなりません。人口減少社会という今までにない状況の中で、千葉市の特性に合ったほかとは異なる千葉市らしさを創造していくためには、市民はもちろんのこと、企業やNPO、専門家などの知見を今まで以上に活用するとともに、行政の情報をオープンにし、だれもが利用できるような知の拠点として政策形成の場や機会を整えていくことが必要ではないかと考えます。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>今までは、千葉市における課題の発見は各所管課にゆだねられ、それを総合政策局がまとめるという形で政策が形成されてきたのではないかと思います。市における課題の発見には体系立ったものがあるか、伺います。</p> <p>市民や有識者、企業やNPOなど多様な主体と協働した政策づくりの場を設けることについてどのように考えるか、お聞かせください。</p> <p>既に、行政の役割は施設づくりから、市民の生活機能の充実へと移行しているのではないかと感じます。また、既存の施設の活用方法に関しては、組織縦割りの考え方で市民ニーズにそぐわない事例も頻出しています。例えば、今後必要になると思われる多世代の居場所一つを考えても、子育て支援、生涯学習、地域福祉などの観点から多角的に検討することが必要であり、行政内部的には、縦割りの弊害を克服して組織横断的な検討が必要であり、そのような場づくりや多様な意見を引き出せるような人材育成も求められると考えます。また、楽しく効率的な運用には民間の視点も必要でしょう。</p> <p>そこでお尋ねします。</p> <p>組織横断的な取り組みがこれまで以上に求められると考えますが、総合政策的な立場からこれまでの取り組みに対してどのようにとらえているか。また、今後の見通しはどうか、伺います。</p> <p>次に、<u>新年度予算編成における徴収対策</u>について伺います。</p>
----	---

千葉市では、財政健全化を図るために、歳入確保対策として市税等の歳入確保や公共料金の改定や設定、歳出削減対策として人件費の削減、市単独扶助費の見直しや事務事業評価などが実施されてきました。市税などの歳入確保として、市税、国民健康保険料、保育料、住宅使用料及び下水道使用料の徴収率の向上を図るため、民間委託の活用、口座振替の勧奨、コンビニ収納の導入、悪質滞納者に対する法的措置の強化など、積極的に徴収率向上に取り組んでこられたことから、平成 23 年度決算では、財政健全化プランの目標徴収率には及ばないものの、一定の成果があらわれていると考えます。この 4 月には債権管理条例が施行され、今まで重点的に徴収対策がなされてきた市税など 5 債権だけではなく、債権全般の適正管理が進められることとなりました。今年度の取り組みとして、債権管理担当者を対象に債権管理・回収に関する研修を実施し、職員の資質向上に努めるとともに、債権全般を担う横断的な組織の設置について検討を進めると伺っております。

そこで伺いますが、債権管理の適正化を進める上での課題と債権管理の横断的な組織の設置についての検討状況についてお示しください。

次に、**子供に優しい都市づくり**について伺います。

千葉市では、次世代育成支援行動計画の後期計画策定時に子供たちのワークショップを行い、社会福祉審議会の専門分科会に高校生委員を入れて、計画に子供たちの声を反映させました。その計画に沿って、従来は子育て支援一本やりであった施策に子供支援の観点が盛り込まれ、時を同じくした平成 22 年の組織改編によってこども未来局が誕生し、学校教育以外の子供施策が一元化されました。その結果、子供の参画に取り組み、家庭内で起こりやすい虐待とDVに一体で取り組み、今後は若者支援にも期待をしているところです。こども未来局の事業以外にも子供を対象とした事業はふえており、さらに民間にも広がっています。例えば、後ほど質問でも取り上げますが、ことしの夏に開催された千葉市美術館による取り組みや子供が千葉市の文化行政にかかわるような事業、アントレプレナーシップ教育など、市民局や経済農政局によって子供たちにまちづくりの一員としての場づくりが行われています。また、こども未来局では、こどものカフォーラムが計画的に行われており、ことしは西千葉の土曜市に出かけて、コミュニケーションをどうとるかという実践を子供たちの発案でしていると聞いています。教育委員会による子ども議会もこの議場で毎年開催され、子供たちが調査などをして提案をする場となっております。実行委員会がサポートし、子供たちの自主運営によるこどものまちCBTも3年目となり、ことしは3日間で1,000人の子供たちが参加しました。民間でも、千葉銀行や千葉大学による子供向けのセミナー、青年会議所による千葉市イメージアップCMコンテストなど、子供たちが活躍する場が広がってきており、社会全体で子供たちの力を引き出し、いこうとするこれらの動きを心強く思っているところです。

しかしながら、このように積極的に活躍できる子供たちがいる一方で、引きこもったり、いじめに遭ったり、虐待を受けたりして傷ついている子供たちもいます。子供は、ちょっとしたきっかけで元気に活躍できたり、家から出られなくなったりと、周囲の影響を受けやすい存在です。そういった子供への理解や子供の発達に関する理解、子供の権利とわがまに関する大人の認識、虐待や非行などに直面している子供への気づきなど、社会全体で共通の認識を持つことにより、子供を社会的な存在としてはぐくんでいけるような千葉市であってほしいと願っています。

千葉市は、2009年にこども環境学会の大会開催地となり、そこで、ユニセフの子どもに優しい都市(Child Friendly Cities)と青少年のための都市環境(Growing Up In Cities)の第1回アジア・パシフィック国際会議が開催されました。その後、青少年を含めた子供施策に力を入れてきたことは、ただいま触れましたが、対外的にもイタリアにおいて千葉市の取り組みが紹介されるなど、子供に優しい都市としての先進的な取り組みをしていると胸を張れると思います。そこで、せっかくの取り組みをしっかりと全国に示し、子供たちの未来を保障するという決意をあらわすためにも、子供に優しい都市として宣言をしてはどうかと考えます。子供に優しい町は高齢者にとっても優しい町であり、未来を保障する明るい町であるはずだからです。

そこでお尋ねします。

子供に優しい都市宣言に関する市の見解をお聞かせください。あわせて、宣言に当たっての課題についてお聞かせください。

次に、**財政運営**についてです。

財政状況のわかりやすい説明についてです。

千葉市では、平成 20 年度に予算編成過程の公開に取り組み、昨年からは予算編成の事前検討として、あらかじめ中長期に見直しを行わなければならない事業について、その方向性を検討して明らかにす

るサマーレビューが行われています。それに加え、今年度はすべての補助金をホームページで公開する補助金の見える化を目指し、評価の方法も検討するなど、年々財政運営のありさまを市民に知らせるための工夫が重ねられていることは評価しています。ところで、これらは、市全体の予算をどのように配分しているかという観点で公開されているものですが、市民がどれだけの負担をしているかという点で、市民一人一人が当事者としての意識を持てるようなものではありません。例えば、海外では、公共データを活用して自分の税額を設定すると、それぞれの事業費に幾ら配分されたかが一目瞭然のサイトがつくられており、事業実施に対して当事者意識を持つことができ、そこで初めて公共が実施する事業の是非について真剣に考えることができるのではないかと思います。

そこで、今後は、市民の負担を事業ごとに算出して示すことが市民にはわかりやすいと考えますが、そのような財政状況を説明することの可能性について伺います。

次は、市民行政についてです。

新たな文化の創造への取り組みについて伺います。

文化芸術振興計画では、平成 23 年度からは身近な文化芸術活動への参加を促進するために 14 の重点事業が盛り込まれ、特に文化芸術に親しむ市民の裾野拡大に力を入れていくこととしています。文化芸術振興基本法では、文化芸術は人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。さらに、文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、それぞれの国やそれぞれの時代における国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中であって、自己認識の起点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものとしています。音楽や美術や書や工芸などが文化芸術としてイメージしやすいですが、実は私たちの生活に息づいているさまざまなものを文化芸術としてとらえ直し磨いていくことも、文化芸術に親しむ市民の裾野の拡大につながるのではないかと思います。

さて、現在既に文化として世に認められている分野の文化芸術を支援するだけでは、千葉文化の裾野の拡大にはつながりません。若者などに愛好されているにもかかわらず、いまだ文化として認められていないようなものでも、将来の千葉文化の種として市が育てていく必要があるのではないかと考えます。また、一方で、今では継承者がいなくて途絶えそうになっている地域独特の文化を守っていくことも大切なことだと考えます。

そこで伺います。

今年度に若い世代を意識して実施している文化事業にはどのようなものがあるのか。

また、千葉文化の裾野拡大に向け今後どのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

次に、**市民の自治活動とオープンデータの活用について**伺います。

第 3 回定例会において、地方自治体が持っている多種多様なデータを公開することについて尋ねたところ、オープンデータ制度について検討していくとのことでした。オープンデータを二次利用が可能な形で積極的に公開することで、社会がその使い方を考えて効果的に利用し、新たなビジネスチャンスを生み、大きな経済価値を創出できることは、既にさまざまな実践で証明されています。今後、市が保有するデジタルデータの公開が進むことを期待するものですが、オープンデータの取り組みは民間事業者の活動を活発化させるとともに、市民の自治活動を促進する上でも有用と考えます。市民自身のみならず地域の情報を受け取り、それを活用して課題解決に向けて考えたり、議論をしたり、あるいはもっと踏み込んで分析したりすることによって、市民が主体的にまちづくりにかかわっているのではないかと考えます。

そこでお尋ねします。

現状、市が市民自治と考えている市民の活動はどのようなもので、それに対する課題認識をどのように持っているか。

また、オープンデータを活用した市民の自治活動の可能性についてはどのように考えているのでしょうか。

その場合、協働提案もしやすくなり、行政の想定外ではあるけれど、必要な事業が市民から提案されることも予想されます。現状では、実施計画にあらかじめうたわっていないことは予算化できないというジレンマがあります。

そこで伺います。

協働事業提案制度にオープンデータを活用することについてどう考えるか、お聞かせください。

次に、**区役所などの庁舎の使い方について**伺います。

政令指定都市の区役所は、住民に最も身近な行政機関として、大きくは三つの役割があるのではないかと考えます。

一つは地域の総合行政機関としての役割、二つ目は個性あるまちづくりの拠点としての役割、三つ目は市政と市民とのパイプ役としての役割です。ところが、現実には、庁舎は市民にとって届け出や申請など事務手続だけをする場であると考えられてきたようであり、実際に計画の段階でどの程度の機能を前提にしているか、その構造から考えても、市民の参加や市民との協働を考えていたとは思えません。現状の市庁舎からも区役所からも、残念ながら、市民にどんどん来てもらって、ともにまちづくりをしていこうというメッセージは伝わってきません。これからの庁舎、特に政令指定都市の区役所は、市民の自治活動を促し、共助を支える場となるべきであると考えます。

そこで伺います。

以上のような視点で区役所を見たときに、現在6区の区役所の空きスペースの使われ方の評価はどうでしょうか。

また、今後、庁舎としての6区の区役所を、市民の自治を促進する場として活用する点において、どのような課題があるか、お聞かせください。

次に、**各区の魅力あるまちづくり**についてです。

昨年策定された新基本計画には、区ごとの特色を盛り込んだ区計画がつくられました。前基本計画と異なるところは、区計画策定に当たって、区ごとに検討会を設置して話し合いを重ねたことであり、各区の特色を出そうと努力されていたことを記憶しています。そのように策定された区計画ですが、新基本計画を踏まえた施策展開はどの程度行われているのでしょうか。また、区行政は地域と密着にかかわりながら本庁組織との連携も不可欠であると考えますが、それらを推進する体制はどのようになっているのか、伺います。

次は、保健福祉行政についてです。

千葉市の救急医療体制について伺います。

本市の救急医療体制は、休日や夜間の初期応急診療を行う休日救急診療所や夜間救急診療のほか、夜間の外科及び整形外科疾患に対応する夜間外科系救急医療体制が整備されています。また、平成22年には、長年待ち望まれていた地域周産期母子医療センターが海浜病院に設置され、安心して子供を産み育てる環境が整ってきたことなど、大変充実した救急医療体制がしかれています。市民の命と健康を守るため、救急医療の現場で日夜奮闘されている医師、歯科医師、薬剤師や看護師など医療スタッフの皆さんに感謝を申し上げるものです。医師や看護師不足の中で、救急医療体制を維持、充実していくことは大変厳しいと思いますが、救急医療体制の充実は市民の願いです。

そこで伺います。

本市における救急医療体制の課題について、また、今後の対応についてお答えください。

次は、こども未来行政についてです。

待機児童解消先取りプロジェクトについて伺います。

少子化社会の中で、待機児童対策は最優先課題として取り組まれてきました。千葉市では、例年4月1日時点の待機児童数は300人台で推移していましたが、ことしは123人と大幅に減少させています。保育事業に関しては、施設基準や保育者の配置基準などの最低基準が定められておりますが、このたびの一括法の制定により自治体独自の基準を設け施策展開ができるようになりました。今議会の条例制定においては、千葉市の従来の取り組みの質を下げないよう条例に定めたところ、国基準よりも子供にとって余裕のある数値となるようで安心いたしました。これを下げないようにしなければなりません。同時に、千葉市は、国が進めている国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消「先取り」プロジェクトに参画し、先取りプロジェクト認定保育施設、グループ型小規模保育施設の2事業を平成23年度から実施しています。保育のあり方は、最低基準を守りながらさまざまな形態があり、それを保護者が選択できるというのが望ましいと私は考えますが、待機児童数を減らすことに注意を払う余り、保育の質が低下することにならぬよう監督するのが今後の自治体の責務となります。

そこで伺います。

新たに取り組んでいる待機児童解消先取りプロジェクトについての現状はどのようになっているのでしょうか。利用者の声にはどのようなものがあるのか。さらに、現状評価と今後の計画について伺います。

環境行政についてです。

ごみの削減意識の醸成について伺います。

千葉市のホームページを見てみますと、このように書いてあります。平成24年10月は、家庭から排出される焼却ごみが約1万6,920トン、事業所から排出される焼却ごみが約6,810トンで、合計約2万3,730トンとなりました。これを平成23年10月と比較すると、家庭から排出される焼却ごみが約750トン、4.7%ふえ、事業所から排出される焼却ごみは約320トン、4.9%ふえ、合計では1,070トン、4.7%ふえました。今年度は、平成23年度と比較してさらに2,000トンの減量を目指しています。焼却ごみの削減幅は年々少なくなっていますが、平成24年度もさまざまな方法でごみの減量、再資源化についてPRを行ってまいります。市民、事業者の皆様にも引き続きごみの減量、分別の徹底に御協力いただけるようお願いいたしますとなっております。数値をさらに棒グラフを用いて示し、焼却ごみ量の増減が一目でわかるように工夫されています。

私たちの会派では、先日、市長に対して、市政運営と予算にかかわる要望書を提出しましたが、その中で、現在最大の目標としている2清掃工場体制、焼却ごみ3分の1削減の実施を図るべく、市民による生ごみ減量とそのあるべき必要な対策をもっと広く周知し、実施されるように取り組むこととしており、こういった取り組みは評価いたします。しかしながら、これらの数値は千葉市全体としての増減の値であり漠然としています。最近の動向を見ると、当初に比べて市民のモチベーションも低くなってきているのではないかと感じます。焼却ごみを減らしていくことは、今後の地球環境にとってなすべなければならない課題であることはだれもが認めるところであり、地域の自発的な取り組みをもっと必要ではないかと感じます。例えば、エリアごとにごみ収集量を算定し公表することにより、地域ごとの削減意欲が一層高まり、地域単位の自発的な取組アイデアも生まれやすいのではないかと考えます。

そこでお尋ねします。

現状において、家庭系焼却ごみ量の算定はどのように行っているのでしょうか。

また、エリアごとに焼却ごみ量を計測することについてどのようにお考えか、伺います。

次は、経済農政についてです。

次世代を担う子供たちに対する起業家精神の涵養について伺います。

現代の小中学校の児童生徒の大半はサラリーマン世帯であり、私たちの時代とは職業に対する意識がかなり異なっています。当時は、同じクラスの中に商店や工務店を家業とする親を持つ同級生がいて、将来は家業を継ぐとか、その道の専門学校に行くなど、さまざまな進路を感じ取ることができました。そのような環境の中で、自分の進むべき道を幼いながらに考えていたと感じます。しかしながら、今は、ほとんどが高校、大学へ進学し企業へ就職する時代となっており、それ以外の進路の選択肢を自分に当てはめて考える機会に乏しいと思われれます。このため、自分の夢や適性に照らし合わせた職業観がないまま就職期を迎えるため、ニート、フリーターの増加や就職難と言われている中での若者の早期離職などへつながっているものと考えます。これらへの対応として、全国の教育委員会で職業観、勤労観を早期に子供たちに教えることを目的に、学校単位の組織的な取り組みとして職場体験などを推進されていますが、職業観、勤労観を養うだけではなく、キャリア教育の目的である自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育てることが現代の子供たちには必要であると考えます。

このような力を養うために効果的と思われるのが、子供たちに対する起業家精神の教育、いわゆるアントレプレナーシップ教育です。アントレプレナーシップ教育は、将来の起業家を育てるというよりも、起業家的な精神と資質、能力をはぐくんでもらうことが目的で、将来の千葉市を担うようリーダーとしての資質を持った子供たちの輩出につながります。昨今の閉塞する地域経済を考えると、大学、産業界が連携して子供たちに対するアントレプレナーシップ教育を推進し、将来の地域産業を支える人材を育成することが重要と考えます。また、市内中小企業では、多くの大学が市内にありながら学生の採用に苦慮しており、学生の地元での就職志向を高めるためには、地元企業が参画した身近な子供向けの講座があり、小学生、中学生のころから地元企業に触れる、または中小企業を知る経験が肝要です。小学生、中学生に早期からものづくりの喜びやみずから起業するという選択を意識させることが、長期的には将来の産業振興の基礎となる人材育成につながるものと思われれます。

そこで、2点伺います。

1点目は、起業家精神涵養のためのアントレプレナーシップ教育のこれまでの実績をお聞かせください。

2点目は、アントレプレナーシップ教育の今後の取り組みについてお聞かせください。

次は、**起業家の育成について**です。

長引く不況による国内の消費意欲の減退に加え、世界景気の減速等を背景とした輸出の鈍化、設備投資の不振が続く昨今、市内の中小企業の経営環境は大変厳しいものとなっております。その一方で、市民の生活を見渡してみると、環境やIT、医療、福祉といった分野において潜在的なニーズが十分見込まれており、こうした成長分野を中心に市が起業家育成を推進することは、今後の地域経済の活性化にとって不可欠であると考えます。

そこで、起業家育成に向けて市がこれまでどのような取り組みを行ってきたか、伺います。

あわせて、起業家育成の支援にかかわる今後の方向性について伺います。

次は、**企業誘致**についてです。

先日の市長の定例記者会見において、今年度上半期の企業立地活動の成果について、賃借型による市外からの立地企業が4社、拠点拡充型として追加投資を行う市内企業が1社、計5社の事業計画を認定したとの報告がありました。これは、平成10年度から企業立地活動を開始して以来、過去最高のペースで事業計画の認定を行ったとのこと。活発な誘致活動による市内企業数の増加は、税収増加、雇用増加などの効果をもたらすことから大変喜ばしいことと思います。しかし、本来の企業誘致の姿というのは、何社誘致しましたということ以上に、いかに立地した企業が本市の地域経済に好影響をもたらし、市内産業の活性化につながるることとなるのかが重要と考えます。

そこで、2点伺います。

1点目は、今年度上半期に事業認定した企業の税収効果及び雇用効果の見込みについてお聞かせください。

2点目は、市内産業を活性化させるための企業誘致の考え方についてお聞かせください。

次は、**集客観光の考え方**についてです。

千葉市の人口の流れを昼間と夜とで見えますと、昼間千葉市から出ていく人口が約19万3,000人、入ってくる人口が約17万人。夜間人口100人当たりに対する昼間の人口を示す昼夜間人口比率は97.5となっており、夜間よりも昼間のほうが若干人が少ないというのが千葉市の現状です。それをさらに区ごとに見てみますと、中央区と美浜区は夜間よりも昼間の人口が多く、その他の区はその逆となっています。つまり、中央区と美浜区は産業系、その他の区は住居系と、ざっくりですが、考えることができます。集客観光を考えるには、これらの人口移動を踏まえ、町の特性を生かしたり、不利な点をカバーするような企画が必要であると考えます。

さて、最近の取り組みでは、集客プロモーション担当課長を外部から公募するなど、集客観光に対する意気込みが伝わってきますが、集客についても、企業誘致と同様に地域間での競争が激化していると感じます。千葉市の周辺では、ことしに入ってから、4月には木更津アウトレット、5月には東京スカイツリーと大型集客施設が続々と誕生しました。先月には、東京丸の内駅舎の保存・復元工事が終わり、赤レンガ駅舎そのものが新たな観光スポットとなっています。報道によりますと、東京駅の乗降客数は前年の同じ時期に比べて4割ふえたとのことですし、スカイツリーはオープンから半年間で328万人、併用の商業施設東京ソラマチを含めると2,792万人が訪れたとのこと。一方で、本市に目を向けると、これらのような注目度の高い存在感ある観光スポットがないように思われます。しかし、千葉市にも魅力ある隠れた観光資源があるはずですので、それらをうまく活用し情報発信することによって集客数をふやすことができると考えます。

そこで伺います。

PRするに当たってはターゲットを絞って行うことが大切であると考えますが、市内から、あるいは市外からといった集客のターゲットをどのように考えているのでしょうか。

次は、**いずみグリーンビレッジ事業**についてです。

我が国の農業は、和から洋への食事形態の変化や経営の安定化に対する不安などから、就業人口並びに経営耕作面積は年々減少する傾向にあります。このような中で、農村地域の活性化は地域経済の向上や生活環境の改善など、さまざまな効果をもたらすことになると考えております。千葉市では、若葉区の鹿島川を中心とする千葉市東部地域の15町18集落から構成される区域をいずみグリーンビレッジ構想に位置づけ、平成12年度以降整備を進め、グリーンビレッジ事業の拠点施設として、富田、下田、中田の各都市農業交流センターが整備され、市民から好評を得ていると伺っています。昨年策定された農業基本計画を推進するために、ことしから3年間の行動計画がつけられましたが、その中に新規事業として新しいずみグリーンビレッジ基本構想の策定やグリーンビレッジ3施設の活性化が盛り込まれています。今議会には、そのうちの一つである下田都市農業交流センターの指定管理を、地元農業者を中心に組織された管理運営組合にゆだねるという提案もされています。

そこでお尋ねします。

これら3拠点の特色と、それぞれ何を狙っているのか。

また、都市部と農村部の交流における評価、課題、今後の取り組みについて伺います。

次は、都市行政についてです。

千葉都心地区について伺います。

千葉駅は、乗降客数約10万4,000人の千葉市内では最も利用者が多い駅ですが、現在、駅ビルの建てかえが進んでいます。西口の再開発も、10月には千葉港黒砂台線のアンダーパスを含む区間が開通し、再開発ビルA棟ウェストリオの建設も進んでいます。同時に、西銀座地区の再開発も動き出し、千葉駅周辺が大きく変わります。しかしながら、一方では、駅ビルから人の流れが商店街に出てくるだろうかという不安の声も聞こえてきます。都市形成、まちづくりには、経済活性化、都市活力向上誘導の視点が必要であり、また、回遊性重視の視点も欠かせないと考えます。千葉都心地区については、JR千葉駅ビル建てかえと西口地区再開発をきっかけに、栄町地区を含めた中心市街地の活性化を図っていくという方策が必要であると考えますが、現状において回遊性の点ではどのように評価をしているのでしょうか。また、今後さらに回遊性豊かな中心市街地としていくための課題は何か。JR千葉駅前には地下歩道がありますが、今後、この地下歩道をもっと活用し、都市の活性化につながるべきではないかと考えますが、見解を伺います。

交通政策についてです。

千葉市は、交通局を持たず交通政策を民間事業者にゆだねています。唯一、大株主のモノレールも、市内15.2キロメートルにすぎず、市内交通の一部にすぎません。昨年開催されていた交通政策会議では、千葉市の交通政策について有識者や交通事業者による検討を総合的に進め、総合交通ビジョンの見直しも行われたところです。その中で特筆すべきは、今後訪れる超高齢社会を見据えて福祉交通に関する問題も提起されたことです。現段階では、福祉交通は交通政策課とは別の福祉政策として考えられているようですが、今後、超高齢社会を迎えるに当たり、縦割りの考え方では解決できない問題が出てくるのではないかと思います。

そこで伺います。

今後の超高齢社会を見据えて、どのような配慮が盛り込まれているのでしょうか。

また、今後検討を重ねていくべきことは何かについてお答えください。

次は、**高齢社会における住居問題について**です。

平成22年度の国勢調査によると、千葉市の総世帯数は40万6,309世帯で、そのうち65歳以上の高齢者のいる世帯は13万1,288世帯となっており、5年前の調査に比べて2万7,094世帯増加しています。さらに、その中の65歳以上の単身世帯は3万3,071世帯で、一般世帯に占める割合は25.2%、5年前の22.6%から増加しています。老後の暮らしは、住居の保障がなければ、とても年金だけで暮らしてはいけませんし、住まいがあったとしても、ひとり暮らしの高齢者にはハードとしての建物とソフトとしての見守りの機能が必要であると考えます。

ところで、千葉市内の公的賃貸住宅は、平成23年度末で約4万4,800戸あり、そのうち市営住宅が約7,100戸、UR都市機構が約2万9,800戸となっております。景気や雇用情勢の厳しい状況下において、住宅セーフティネットの役割を担う公営住宅の存在は大変重要です。住宅政策審議会において、高齢者の居住の安定確保に関する基本方針について話し合われた際の資料によりますと、平成24年4月現在、高齢者向け住宅戸数は1,840戸で、その内訳は、都市機構の高齢者向け優良賃貸住宅1,270戸、高齢者専用賃貸住宅が410戸、サービスつき高齢者向け住宅が130戸、市営住宅のシルバーハウジングが30戸となっています。超高齢社会を迎えるに当たり、高齢者や障害者に対する住宅の手当ては喫緊の課題です。

そこで、3点伺います。

1点目は、市営住宅における高齢者、障害者及び単身者向け住居の現状について。

2点目は、今後の増設に向けての考え方について。

3点目は、高度成長期に建てられたURの中層大規模団地の再生におけるURや住民との連携状況及び今後についてお聞かせください。

都市行政の最後は、**公園の管理について**です。

市の政策評価で、市内の緑がふえたと感じる市民の数が指標になるほど、緑の保全是重要な課題となっていますが、昨今では、財政逼迫により、あらゆる公共施設の維持管理も潤沢ではなく、公園も例外ではありません。特に、樹木の管理は、価値観が多様化してさまざまな要望があり、さらに量か

ら質へと転換を図ることが求められているなど、多くの課題を抱えています。市が保有している公園は、だれでもいつでも利用できる最も開かれた場所であるだけに、管理を地域の住民の手にゆだね、その活用のルールについても地域で話し合っ決めていけるのではないかと考えます。市では、千葉大学との共同研究により、平成 22 年 3 月に千葉市版パークマネジメントプランの構成とマネジメント項目の検討及びモデルプランの作成という報告書を出しています。その後、平成 22 年 8 月には、緑花懇談会が緑の保全と緑化推進に関する第 2 次提言を出し、早急を実施すべき 10 項目の施策を取りまとめました。その中で、緑の情報発信基地（森のセンター）の開設や協働参加対象となる身近な緑のきめ細かな情報提供、緑の診断書を駆使した貴重な樹林地の保全、通りごとの街路樹の管理方針の明確化、町なかの小さな公園や公共スペースの地元管理などが盛り込まれています。昨年は、協働提案事業において、パークマネジメント手法を取り入れた公園管理を採択して市民が活動をしています。

そこで、3 点伺います。

1 点目は、千葉市の公園管理の現状と課題についてはどのようにとらえているか。

2 点目に、今後、公園の管理運営の主体を行政から地域に移行する際の課題についてどのように考えているか。

3 点目に、市との協働の観点でパークマネジメントの体制をどのように整えていくか、お聞かせください。

次は、建設行政についてです。

下水道事業経営について伺います。

景気回復の兆しが見えない厳しい経済状況が続く中、千葉市の下水道事業は、平成 22 年度から 32 年度を計画期間とする下水道事業中長期経営計画を策定し、本年度は計画 3 年目に入っています。9 月の第 3 回定例会では、平成 23 年度の下水道事業会計決算で約 13 億円の利益を確保したことが報告され、減債積立金への積み立てをすところとなりました。しかしながら、依然として続く景気低迷や社会状況の中で、今後は少子・高齢化などによる下水道使用料の減収が予測され、これまで以上に厳しい経営になるものと考えられます。

そこでお尋ねします。

このような状況のもと、下水道経営にはどのような課題があるのか。また、それらの課題についてどのように取り組んでいるのか、伺います。

最後は、教育行政についてです。

学校における教育の情報化に向けた取り組みについて伺います。

国においては、総務省と文部科学省が教育分野における ICT の利活用を促進するために、フューチャースクール推進事業を実施しています。この事業は、小・中・特別支援学校 20 校をモデル校に指定し、今後予想される ICT を使って児童生徒が教え合い、学び合う協働教育を推進するための課題の抽出と分析を行い、ガイドラインを策定するためのものと伺っております。また、平成 23 年度末の文部科学省調査では、全国の 68.3% の学校で校務支援システムを導入するなど、校務の情報化が進んでいるとのこと。このように、教育現場においては、ICT 機器を活用した効果的、効率的な学習を展開するとともに、成績事務などの校務を情報化し、効率的に行うことで児童生徒に向かい合う時間を確保するなど、教育の情報化が進められております。

本市においては、平成 23 年 2 月から Cabinet 統合システムが本格運用されました。このシステムは、学校のあらゆる場所で ICT 機器を活用した学習が実現し、さらには、児童生徒の個人情報を安全に管理することが可能となるコンピューターネットワークであると伺っております。このようなネットワークを導入した場合、利用する教職員の研修は欠かせないものでありますし、その環境を維持するためには学校負担もふえるのではないかと考えます。

そこで、3 点お尋ねします。

1 点目は、教育情報ネットワークの活用状況について。

2 点目は、教職員の研修について。

3 点目は、学校への支援体制についてお聞かせください。

最後は、学校教育にかかわる人材確保についてです。

学習指導要領では、児童生徒に生きる力を育てるという理念を継承し、知・徳・体のバランスのとれた育成を重視することが示されています。子供の健やかな成長を促すとともに、わかる授業を通して確かな学力を身につけさせるために、学校の先生は、個に応じた指導を充実させようと日々奮闘されています。しかしながら、年々多忙となる先生方だけでは、個のニーズに対応する時間が十分確保

できない状況にあると感じられます。そこで、学校現場のさまざまな教育課題に対して外部人材を確保し、その専門性やすぐれた能力を活用し、学校からの人的支援の要望にこたえることがますます求められています。千葉市では、これまでも、学校図書館の充実を推進する学校図書館指導員の配置や、日本語指導を必要とする外国人児童生徒が在籍する学校への外国人指導協力員の配置、及び子供の悩みの解消を手助けするためのスクールカウンセラーの配置などの事業を展開することで、学校教育の充実が図られていることを承知しております。また、平成21年度から実験の準備や授業の補助等を行う理科支援員や小規模校を対象に特別非常勤講師を配置し、大きな成果を上げるとともに、特色ある事業を行っていると同っております。

そこで、人材確保にかかわる千葉市の取り組みについて、3点お尋ねします。

1点目は、千葉市の特色ある取り組みの内容について。

2点目は、その概要と成果について。

3点目は、今後のあり方についてお答えください。

これで1回目の質問を終わります。

熊谷市長

ただいま未来創造ちばを代表されまして、福谷章子議員より市政各般にわたる御質問をいただきましたので、順次お答えをいたします。

初めに、**政策形成の手法について**お答えをいたします。

まず、**市における課題発見方法は体系化されているのかについて**ですが、議会を初め市民や関係機関等からのさまざまな意見、指摘などにより多くの課題を発見することがある一方で、庁内においても、行財政改革等の取り組みを進める中で各所管においてみずから課題を認識することや全庁的な検討過程の中で課題が見えてくる場合など、さまざまな方法により課題を発見しております。

次に、市民や有識者、企業やNPOなど、**多様な主体と協働した政策づくりの場を設けることについて**ですが、市民などのさまざまな主体との協働は、まちづくりを進める上で極めて重要な役割を担うものと考えております。不透明な社会経済情勢の中、魅力的で活力のあるまちづくりをともに進めるためには、さまざまな分野において活動、活躍されている市民、団体等のノウハウを市政に生かし、また、こうした方々にさらに市政の現状や課題を理解していただくことが何より重要であり、より効果的な協働のあり方について研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、**組織横断的な取り組みに対するこれまでの認識と今後の見通しについて**ですが、これまでも、各施策や事業の推進に当たっては、関係部局での協議の場において多角的な検討を行い、また、庁議や幹部ランチミーティングなどを通じて特定分野に限定することなく横断的な課題の共通認識を図り、一部施策に反映するなどしておりますが、今後も、人口減少社会への対応を初めとした本市の都市経営に多大な影響を及ぼす重要課題に対し、さらに総合的、戦略的に取り組んでまいります。

次に、**徴収対策について**お答えをいたします。

財政健全化と市民負担の公平性を確保するため、債権管理に関する基本方針及び債権管理条例により、適正な債権管理の推進と滞納額の縮減に向け全庁横断的に取り組んでいるところであります。債権管理の適正化を進める上での課題としましては、住宅使用料などの非強制徴収債権のノウハウのある部署が少なく、滞納額が高額で推移していること、また、債権管理の総合調整や指導を行う体制が不十分であることなどが課題であると認識しております。このような課題に対応するため、債権管理の横断的な組織の設置が必要となっており、現在、債権管理に関する総合調整及び指導を行うとともに、各所管から滞納事案の一部を引き継ぎ、強制徴収及び非強制徴収の両債権の徴収事務を担う組織について検討を行っております。

次に、**子供に優しいまちづくりについて**お答えをいたします。

まず、**子供に優しい都市宣言に関する市の見解について**ですが、子供や若者、子育て世帯を対象としたさまざまな課題に積極的に取り組もうとする本市の意思や主張、方針を都市宣言のような形で市の内外に表明することは意義のあるものと考えております。実施の際には、当事者である子供や若者を初め、多くの市民や関係団体の方々が積極的に参画し、自分たちの宣言などとして誇りを持つとともに、将来に夢や希望が持てる内容とすることが重要であると考えております。なお、少子化の問題が深刻化する中、本市の都市のイメージアップにも寄与するものであり、子育て世帯が本市に転入し定住を促進する施策としても効果が見込めるものと考えております。

次に、**宣言に当たっての課題について**ですが、基本理念を初め、それを実現するための具体的施策、実施に当たっての市民参画の手法など、多角的に検討する必要があると考えております。また、実施に際しての市民意識の醸成や市民の方々や企業、事業所及び関係団体等の協力、市内外の方々への周

知徹底が重要であると考えております。なお、本年8月、子ども・子育て関連3法が成立し、今後国に設置される子ども・子育て会議の審議を経て、子供や子育てに関する理念を含めた基本指針等が示されることから、この基本指針等を踏まえ本市独自の宣言などについて検討してまいります。

次に、財政状況をわかりやすく説明するため、**市民負担を事業ごとに算出し示すことについて**お答えをいたします。

現在、複式簿記・発生主義の考え方を加えた新たな公会計制度のもと、本市におきましても財務諸表4表を作成、公表しておりますが、これまでできなかった事業別の分析が可能となる公会計システムの導入を検討しているところであり、今年度中に方針を決定したいと考えているところです。このシステムの導入により、事業の分析に必要な事業別のコスト、財源などが算出されることから、このデータを活用し、事業ごとに市民の皆様の御負担をお示しすることが可能であると考えており、システムを導入した際には、一覧化して公開することも含め検討してまいりたいと考えております。

次に、**市民の自治活動とオープンデータの活用について**お答えをいたします。

まず、市が市民自治と考える市民の活動とそれに対する課題認識についてですが、これからのまちづくりにおいては、防災、防犯、環境美化、福祉の増進などの公共領域のさまざまな分野で市民が主体的に活動を展開していくことが重要であると考えております。そのため、市民みずからがみずからの地域のことを考え、みずからの手で課題解決に向け行う活動を積み重ねていき、また、それらの活動に必要な情報を地域活動をする団体や市民が得られるようにすることなどが市民自治につながるものと考えております。また、課題としては、市民に公共的なサービスの受け手としての意識にとどまらない、公共の担い手であるとの意識の転換をいかに図ってもらうかが重要であると考えております。

次に、**オープンデータを活用した市民の自治活動の可能性について**ですが、オープンデータについては検討段階であり、本市においてどのようなデータが公開可能か明確とはなっておりません。しかしながら、諸外国や国及び他先進市における取り組みを見ますと、自治体が持っている加工されていない生のデータを自由に分析、活用が可能となることで、地域の課題やおのおのが担うべき役割が何かを知るきっかけとなり得ることから、市民の活動の範囲は広がりを持つ可能性があると考えております。

次に、**協働事業提案制度にオープンデータを活用することについて**ですが、オープンデータにより、どのようなデータを公開していくかの前提はありますが、地域の年齢構成など市民生活の実態に関するデータや防災、防犯などの地域課題についての最新情報を市民に発信し、情報共有が可能となれば、新たな協働が生まれてくると考えます。一方、協働事業提案制度で募集する提案は、市が実施している事業を市からの委託事業として行うことを前提としているため、市が実施していない事業の採択は事業の必要性、緊急性を精査する必要があると考えております。

次に、**企業誘致について**お答えをいたします。

まず、**今年度上半期に事業認定した企業の税収効果、雇用効果について**ですが、市外企業の誘致及び市内企業の追加投資に対しては、補助期間内で総額約1億円を支出いたしますが、補助期間終了後には年間約3,000万円程度の税収増加が見込まれます。また、雇用効果についてですが、賃借型立地による企業から提出された事業計画においては、今後、市内において55人の従業員が増加し、うち半数程度が千葉市民となる見込みです。

次に、**市内産業を活性化させるための企業誘致の考え方について**ですが、本市地域経済活性化戦略では、まずは市内の事業所数をふやすことを目的に、年度当初に大幅な企業立地促進事業補助制度の拡充を行い、大きな投資から多くの投資へ、大きな企業から多くの企業へをスローガンに掲げ、企業誘致活動を行っております。これらの誘致活動により、立地した企業からは、市内における雇用の増加や税収効果が見込まれますが、中長期的視点に立って市内産業の活性化を図る観点からは、新たな市内企業の一員として地域に根差した企業となっていくことが重要と考えます。このため、立地した企業に市内企業を紹介することによる新規取引の開始、市内での雇用機会を提供することによる市民の新規雇用の増加、新たな連携による新事業の創出など、市内産業の活性化に資するさまざまな支援、働きかけを行ってまいります。

最後に、**観光集客の考え方について**お答えをいたします。

まず、集客のターゲットについてですが、市民が遠出をしなくても市内で観光を楽しむことができることと、市外から多くの人に本市に観光に訪れてもらうことのいずれも集客の目的とするところであります。例えば、QVCマリンフィールドやフクダ電子アリーナで行われるホームタウンチームの試合に

は、多くの市民に足を運んでいただき応援してもらうことで、チームと本市に愛着を持っていただきたいと考えており、さらに、市外からの観客には観戦前後に市内を訪れてもらい、本市の魅力を知っていただきたいと考えております。また、幕張メッセを中心とする幕張新都心などについては、市外から多数の集客が見込まれますので、それを市内一円の観光客増加につなげられるようなPRに力を入れていきたいと考えております。今後、集客プロモーションを推進していくに当たっては、それぞれの観光資源の特徴を生かし、ターゲットを明確にした情報発信を行っていききたいと考えております。以上で答弁を終わります。私の答弁以外につきましては、両副市長、教育長から答弁をいたします。

藤代副市長

市長答弁以外の所管についてお答えをいたします。

初めに、**新たな文化の創造への取り組みについて**お答えをいたします。

まず、若い世代を意識して実施している文化事業についてですが、昨年度に引き続き、教育現場でも取り入れているダンスに着目し、ストリートダンスについてワークショップを行ったところ65人の参加があり、その成果を8月30日に751人の来場者の前で発表しております。また、新たな取り組みとして、アマチュアバンドやストリートミュージシャン等に発表の場を提供するちば・まちなかステージを開催し、27組のグループが各区で演奏しているほか、若者に人気のボイスパーカッションのワークショップを行うなど、多くの若者が音楽に触れる場の創出に努めております。さらに、千葉市美術館の夏休み特別企画として、美術の中の動物たちをテーマに、市美術館が所蔵する作品を通し、子供たちが身近で親しみのある美術館を感じることができるとともに、約1万2,000人の来館者があり、そのうち約23%に当たる2,763人が小中学生であり、多くの子供たちに美術を鑑賞する機会を提供することができました。今後も、将来を担う若い世代に対して、文化芸術を身近に感じられるような取り組みを進めてまいります。

次に、**千葉文化の裾野拡大に向けた今後の取り組みについて**ですが、現在、若い世代を対象に各種文化事業を実施しておりますが、今後は文化振興財団や地域の文化団体などのさまざまな主体と連携を深め、流行に敏感な若者の文化活動の実態やニーズを的確に把握して、これまで行政とのかかわりが希薄であったグループや将来の文化をつくり得る団体も視野に入れながら、新たに定着し得る千葉文化の掘り起こしに取り組んでまいります。一方、地域に根づいている伝統文化を保存、継承することも大変大切な視点でありますので、次代を担う子供たちの関心を高める施策も必要であると考えます。このため、多様な文化情報やコーディネート機能を有する文化振興財団のアーティストステーションを活用して、子供たちが地域の伝統文化に触れる機会の創出を図り、千葉文化の裾野拡大に努めてまいります。

次に、**庁舎の使い方について**お答えをいたします。

まず、区役所の空きスペースの使われ方の評価についてですが、各区役所に情報コーナーを整備するとともに、今年度から緑区役所へリサイクルバンクを設置するなど恒久的な利用を実施しているほか、区長の方針に基づく空きスペースの暫定的な利用を継続しており、市民意見を取り入れた自習室の設置や絵画展、子供お楽しみ会などのイベントの開催、活動支援事業応募団体への貸し出しなど、各区役所が工夫を凝らし空きスペースの有効活用を図っております。しかしながら、市民サービスの一層の向上や地域の活性化に資する空きスペースの利用を取り入れることが今後の課題であると認識しており、レガシーシステムの刷新や業務プロセスの見直し等により区役所窓口の体制が大きく変わる可能性を踏まえ、事務室の再配置など区庁舎全体の利用方法の見直しを含め、効果的かつ恒久的な活用方法について検討を行っていく必要があると考えております。

次に、**区役所を市民の自治を促進する場として活用する際の課題について**ですが、空きスペースがない区役所においては実現が困難であること、セキュリティ確保の観点から平日の執務時間中の利用に限られることなどが挙げられます。しかしながら、各地域の住民の方々が情報を交換し相談できる場を確保することは、市民主体のまちづくりを進める上で効果が期待できると考えており、今後の窓口体制の見直しに伴う活用方法の一つとして検討してまいります。

次に、**各区の魅力あるまちづくりについて**お答えをいたします。

まず、新基本計画を踏まえた各区の施策展開の状況についてですが、地域の方々の意見や要望を区行政に生かすための区民対話会、地域の課題解決や地域づくりに主体的に取り組む団体に補助金を交付する地域づくり活動支援事業などを区の自主事業として実施しております。特に地域づくり活動支援事業におきましては、稲毛区の学生の団体が行うまちづくり活動を主な対象としたもの、若葉区の地域福祉に関連する課題解決等を目的とする活動を対象としたものなど、各区の創意工夫によりその特徴や課題に応じた支援事業を展開しております。

次に、**本庁との連携を推進する体制について**ですが、区役所におきましては、市民生活に密着したサービスを公平かつ効果的に提供することから、本庁の各局と円滑な連絡調整を行いながら区における総合行政を積極的に推進する必要があると認識しております。このため、市長及び副市長と区長が直接意見交換等を行う区政報告を定期的実施しているほか、区長会及び区長連絡会議において、区民対話会などの広聴事業により把握した市民の要望や意見を関係部局に提供することや、区に關係する事務事業の計画等について区長に協議や説明を行うこととしております。また、区内の連携につきましては、区長が区行政連絡調整会議を主催し、環境、公園、土木の各事業所の長、消防署長等との意見交換などを行うこととしております。今後とも、これらの会議を中心にさまざまな機会をとらえて、区役所と各局との幅広い連携に努めてまいります。

次に、**救急医療体制について**お答えをいたします。

まず、本市における課題についてですが、夜救診に従事する医師の確保や夜間外科系救急医療体制に参加する病院の確保が課題となっております。また、休日の二次救急医療体制では、耳鼻咽喉科で入院治療が必要な患者が発生した場合に、対応可能な病院が少ないため、搬送先を探すことに苦慮しており、患者はもちろんのこと、現場の医師も負担となっております。このほか、本来救急診療が必要な患者が十分に医療を受けられるよう、また、医師を初めとする医療スタッフへの負担を軽減するためにも、いわゆるコンビニ受診を抑制していくことも課題の一つと考えております。

次に、今後の対応についてですが、夜救診の医師の確保につきましては、千葉市医師会と連携し、引き続き、市内外を問わず幅広く医療機関に協力を働きかけてまいります。また、夜間外科系救急医療体制につきましては、現在参加されていない病院にもその必要性を説明し、協力要請を行っていきたくて考えております。休日の耳鼻咽喉科の二次救急医療体制については、千葉市医師会及び千葉大学医学部附属病院を初め、入院治療が可能な四つの病院と協議を行い、体制整備に向け取り組んでまいります。さらに、コンビニ受診の抑制につきましては、引き続き市政だよりやホームページ、出前講座を活用するほか、シンポジウムを開催し、市民に周知するとともに理解を求めてまいります。

次に、**待機児童解消先取りプロジェクトについて**お答えをいたします。

まず、現状についてですが、先取りプロジェクトのうち、先取りプロジェクト認定保育施設事業につきましては、保育ルームからの移行により、平成23年度は2月に2カ所、本年度は4月に8カ所、10月には7カ所認定し、計17施設となっており、9月現在の入所率は、保育ルームとして運営していた昨年度と比較し、59%から76%に増加しております。また、グループ型小規模保育事業につきましては、平成23年度は3月に2カ所を開設、本年度は12月1日に1カ所開設し、計3カ所となっており、現在、定員31人に対し30人の児童を預かっております。

次に、利用者の声についてですが、事業者から聴取したところ、先取りプロジェクト認定保育施設事業につきましては、民間保育所と同等の設備基準、保育士配置基準となっていることで、これまでよりも安心して預けることができる、離乳食も自園調理となつて助かっている、保育ルームのときよりも利用できる時間が長くなった、料金が安くなったなどの御意見をいただいております。また、グループ型小規模保育事業につきましては、少人数なので手厚い保育が受けられてありがたい、月に1回以上連携保育所等の児童と交流もできるので、集団生活へ適応の配慮がなされていて安心などの御意見をいただいております。

最後に、現状評価と今後の計画についてですが、先取りプロジェクト認定保育施設事業につきましては、認可保育所並みの高い保育の質の確保、また、グループ型小規模保育事業につきましては、従来型の家庭的保育の問題点とされていた閉鎖的な保育環境の解消が図られていることで保護者の不安を解消しようとする当初の目的どおり、おおむね好評をいただいていると考えておりますが、間もなく事業開始から1年が経過することから、利用者へのアンケートを実施するなど、改めて評価してまいりたいと考えております。また、今後は、第1次実施計画に基づき、平成26年度末までに先取りプロジェクト認定保育施設を27カ所まで、グループ型小規模保育施設を6カ所まで拡充する予定としており、検証結果を今後の計画に反映させてまいりたいと考えております。

徳永副市長

市長答弁以外の所管についてお答えします。

初めに、**ごみの削減意識の醸成について**お答えします。

まず、家庭系焼却ごみの算定はどのように行っているのかについてですが、収集運搬車両が清掃工場に搬入する際、車両ごとに計量しております。なお、各区で委託業者が異なることから、市全体のほか、各区の焼却ごみ量を毎月集計し、総量及び1人1日当たりの排出量を削減目標量とあわせて市ホームページ等で公表しております。

次に、**エリアごとに焼却ごみを計測することについて**どう考えるのかについてですが、きめ細かな啓発や分別・排出指導に役立てることができそうですが、学校区など地域ごとの焼却ごみ量を把握するには、計量機器を収集運搬車両に積載するなど新たなシステムを導入する必要があるため、他市の事例や費用対効果を考慮し、慎重に検討していきたいと考えております。また、焼却ごみの削減意識については、昨年度創設したごみステーション美化活動等に関する表彰制度で検証された自治会等による分別徹底などの取り組みを広く周知し、他地域の活動の参考としていただけるよう効果的な情報発信を行うなど、今後も削減意識の醸成に努めてまいります。

次に、**次世代を担う子供たちに対する起業家精神の涵養について**お答えします。

まず、アントレプレナーシップ教育のこれまでの実績についてですが、本市では、小中学生を対象にもものづくりの楽しさや経済の仕組みを学べる機会を創出するため、千葉大学や千葉銀行などと協力し、今年度は主催・後援事業を5講座開催しております。特に、千葉市版のキッズアントレプレナーシップ教育講座・西千葉子ども起業塾は、千葉大学との共同研究により開講したもので、千葉大学、地元商業者及び千葉大学経済人倶楽部絆の協力を得て、ことしで3回目の開催となりました。この講座は、地元産業界と連携していること、携わる大学生の社会教育の面も持ち合わせていることなどが評価され、本年1月に経済産業省の第2回キャリア教育アワードの審査員特別賞を受賞したところであります。

次に、**アントレプレナーシップ教育の今後の取り組みについて**ですが、このようなアントレプレナーシップ教育講座を市内の他地区にも広めるべく、来年度は千葉大学以外の大学と協力し、地元企業の参加も促しながら開催箇所の増加に取り組むとともに、実施計画上では、平成26年度までに市内3カ所での開催を予定していることから、市内の大学や企業に事業趣旨の理解と協力を求め、実施してまいります。

次に、**起業家育成について**お答えします。

まず、これまでの取り組みについてですが、本市では平成19年10月に開設した千葉市ビジネス支援センターにおけるインキュベート施設の提供、千葉市産業振興財団が実施する専門家による相談事業の実施などを通じて、これまで起業家の育成及び支援を行ってきました。具体的な実績についてですが、これまでインキュベート施設を卒業した企業数は71社で、現在も存続している61社の中で市内定着企業数は48社となっております。加えて、市内に定着した企業のうち、本年8月の調査により把握できた15社の総売り上げは、卒業時の4億400万円が5億6,400万円に、雇用者数は卒業時の16人から69人にそれぞれ増加しており、卒業企業が順調に成長していることを示す結果となっております。また、起業に関する相談実績は、過去3年間で3,116件と相談件数全体の5割弱を占めており、専門家による相談事業が起業家の育成・支援策として一定の成果を上げているものと考えております。

次に、**起業家育成の今後の方向性について**ですが、学生や女性、高齢者などが気軽に起業することが可能な環境を整備していくとともに、千葉市産業振興財団や既存の経済団体に限らずさまざまな民間団体と連携して、起業家に対して効果的かつ効率的な支援を実施してまいります。特に、今年度中にオープンを予定している新たなインキュベート施設においては、アイデア段階からの起業やごく少人数での起業を容易にするため、30席程度のフリースペースを設置し、成長分野を中心とした新たな事業の創出及び起業家の裾野の拡大を目指してまいります。

次に、**いずみグリーンビレッジ事業について**お答えします。

まず、いずみグリーンビレッジ事業の3拠点の特色とそれぞれ何を目指しているのかについてですが、富田都市農業交流センターは、乳牛育成牧場や周辺の開放的な自然空間の存在を特色に自然環境、景観、生態系の保全を主体として、地域に開かれた憩いの場となることを目指しております。下田都市農業交流センターは、いずみグリーンビレッジ地域の玄関口に位置することから、地域情報の発信拠点としての特色を有し、農産物の生産から加工、販売、交流などの農業ビジネスを展開することで、農家所得の向上と地元農産物の消費拡大を図り、農業の振興と地域の活性化を目指すこととしております。また、中田都市農業交流センターは、活用用地が最終処分場の跡地であることから、建築等を施さない利用に限定されるという特色があり、市民農園のほか、花木、花卉園芸の栽培、普及に努めるとともに、これらを利用した花の名所づくりを目指すこととしております。

次に、**都市部との交流における評価、課題、今後の取り組みについて**ですが、富田都市農業交流センターでは、春のシバザクラや秋のコスモスの時期を中心として多くの来場があるほか、下田都市農業交流センターでは、農産物直売所並びに農家レストランが開設され、地元で栽培、収穫された農産

物を通じて広く親しまれております。また、中田都市農業交流センターは、全 398 区画に及ぶ市民農園を中心に整備されており、現在は約 50%の区画が利用されるなど、3 拠点がそれぞれに利用されてきており、平成 23 年度における来訪者の合計は約 13 万人を数え、都市部との交流が促進されてきているものと評価しております。

次に、課題についてですが、都市部との交流は促進されているものの、さらなる活性化を図るためには、地域との連携を深め地域力を高めていくとともに、魅力ある地域資源の掘り起こしなどが必要であると認識しております。このため、今後は 3 拠点の各管理組合の代表者で構成された連絡会議を活用し、各拠点で実施するイベントへの協力、連携した出店や地域で栽培される農産物を利用した特色ある加工品の開発や販売、さらに、気づかず地域の中に埋もれている魅力ある資源の掘り起こしの実現に向け積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、**千葉都心地区について**お答えします。

まず、現状における回遊性の評価についてですが、千葉都心地区においては、ツインビル、美術館、きぼーるなど集客性のある施設がある中で、駅前大通りや中央公園を活用し、パラソルギャラリー、千夜市夜、ベイサイドジャズなどのイベントを官民協働して開催しているほか、デザインに配慮した統一性のある案内板を整備し回遊性の向上に努めているところですが、いま一つ成果が見られない状況にあると考えております。

次に、**回遊性豊かな中心市街地としていくための課題**は何かについてですが、1 点目としては、市民みずからが運営するイベントの増加、内容の充実などによる集客力の強化、2 点目は、駅や集客施設からの回遊を促す町なかを歩いてみたいと思う工夫、3 点目に、地域にある資源をより有効に活用し付加価値を高めることなど、3 点が課題と考えております。

次に、**J R 千葉駅前地下歩道の活用について**ですが、にぎわいを創出し回遊性を高めるため、駅前大通りなど中心市街地の道路空間を活用してさまざまなイベントなどを実施しておりますが、地元のまちづくりの意向などを踏まえ、J R 千葉駅前地下歩道も活用空間の一つとして検討していきたいと考えております。

次に、**交通政策について**お答えします。

今後の超高齢社会を見据えた配慮の盛り込みと今後の検討事項については、関連がありますのであわせてお答えします。

平成 24 年 5 月に策定、公表した千葉市総合交通政策においては、公共交通などの利用環境改善の方針として、バリアフリーへの対応に配慮しており、具体的な施策として鉄軌道駅におけるエレベーターの整備やノンステップバスの導入促進などを盛り込んでおります。また、今後検討を重ねていくべきことについては、公共交通の維持が困難な地域への対応として、地域住民参画型バスなどの運行やアドバイザー制度の導入による地域住民の移動手段確保への取り組み支援を行うなどの施策を掲げております。さらに、公共交通の安全対策の一環として、鉄道駅ホームからの転落や列車との接触などの事故を未然に防ぎ、列車の安全運行に資するホームドアの設置などについて促進すべきと考えております。

次に、**高齢社会における住居問題について**お答えします。

まず、高齢者、障害者及び単身者向け住居の現状についてですが、市営住宅は、本年 4 月 1 日時点で 7,118 戸を管理しており、そのうち高齢者向け住戸は 629 戸、障害者向け住戸は車いす対応で 65 戸あり、また、単身者の入居可能な住戸は占有面積は 45 平方メートル以下、または間取りが 2DK 以下の規格で 2,476 戸が対象となります。

次に、今後の増設に向けての考え方についてですが、市営住宅の建てかえにおいては、すべての住戸を高齢者対応とし、間取りはこれまでファミリー世帯向けを中心に整備してまいりましたが、世帯人数の減少に対応するため、今後は単身者等も入居可能な規模の小さい住戸を中心に整備することとしております。また、車いす使用世帯向け住戸につきましては、過去の応募状況を踏まえ、全戸数の 5%を目安に計画しております。

次に、**U R の中層大規模団地の再生における U R や住民との連携状況について**ですが、人口減少や少子・高齢化など社会経済情勢の変化や、地域が抱える多種多様な課題に効率的かつ的確に対応したまちづくりを推進するため、平成 23 年 8 月に本市と U R の間で包括的な連携によるまちづくりの推進に関する協定を締結いたしました。現在、幸町団地のセンター地区で行われている団地再生事業は、高齢者や子育て世代に配慮したまちづくりの推進を目的の一つとするこの協定を踏まえた取り組みであり、具体的には、U R による地元との意見交換等を踏まえて、高齢者施設や子育て支援施設などの整

備が進められているところです。高度成長期にURによって整備された大規模住宅団地は、おおむね40年以上経過し、その再生等は良好な住環境を維持していく上で本市の大きな政策課題となっていることから、今後もその対策についてURとしっかり協議をしてまいります。

次に、**公園の管理について**お答えします。

まず、公園の管理の現状と課題についてですが、市内1,117カ所の公園緑地の管理について、5カ所の公園緑地事務所が清掃、除草、樹木管理や遊具などの施設管理を行っており、このうち約39%に当たる431カ所の公園では、地域の清掃協力団体の方々に清掃活動などを行っていただいております。課題としては、限られた維持管理費の中で公園利用者や隣接居住者などからの施設の老朽化や樹木剪定、害虫防除など多様化する要望などに対応することが難しくなっている現状があります。

次に、公園の管理運営の主体を行政から地域に移行する際の課題についてですが、地域の皆さんが積極的に公園の管理運営にかかわっていただくパークマネジメントについては、平成23年度から千葉県市協働事業提案制度を活用してモデル事業の募集を行っておりますが、平成23年度は2件、平成24年度は応募が得られない結果となりました。これは、市の意向と地域の皆さんのニーズとのギャップが大きかったことが原因の一つと考えており、今後の検討課題ととらえております。また、現在、モデル事業を稲毛区と美浜区で実施しておりますが、両事業とも、管理運営の担い手が限られ、当初予定していた地域イベントの実施が縮小されるなどの事例が見られたことから、継続的に管理運営を行うことができる地域組織の育成が課題と考えております。

次に、**市民との協働の観点でパークマネジメントの体制をどのように整えていくのかについて**ですが、地域の資産である公園の管理運営方法について、地域と市が十分に意見交換を行うなど認識を共有することが必要と考えております。また、地域の皆様に清掃、樹木剪定など維持管理方法や公園を利用する際のルールづくり、地域イベントの場として活用するための運営方針について考えていただき、市はそれをサポートするとともに、高木剪定や遊具の施設修繕などを引き続き行い、地域団体等の役割分担によりパークマネジメントの体制を整えていく必要があると考えております。

次に、**下水道事業の経営について**お答えします。

まず、下水道経営の課題についてですが、過去の下水道施設整備に伴い発行した建設企業債の元金償還は平成30年度にピークを迎えますが、その財源である減価償却費などの内部留保資金だけでは必要額が確保されておりません。そのため、資本費平準化債を発行しておりますが、その償還元金は増加傾向にあります。また、下水道使用料は、平成23年度は東日本大震災の影響などから前年度に比較し減収になったことに加え、行政区域内人口が初めて減となったことから、今後も減収が危惧されております。さらに、平成24年度からは、電気料金の値上げにより処理経費の増加が見込まれており、これらが下水道経営の課題と考えております。

最後に、課題への取り組みについてですが、接続指導の強化により、下水道使用料を確保するとともに、千葉県水道局との徴収一元化による収納率の向上及び徴収経費の削減を図ることとしております。また、企業債の低金利での借りかえ、浄化センター等の包括的民間委託や汚泥から発生する消化ガスのさらなる活用などによる経費の削減により、資本費平準化債の発行抑制に努めております。さらに、下水道事業の中長期経営計画の見直しを図るとともに、下水道使用料の改定の検討を行い、健全な下水道経営の維持に努めてまいります。

教育長

初めに、**学校における教育の情報化に向けた取り組みについて**お答えをいたします。

まず、千葉県教育情報ネットワーク、いわゆるCabinetの活用状況についてですが、教職員のアクセス数は、平成23年度上期は約16万回でしたが、今年度上期は約21万回と大幅に伸びております。学習システムでは、電子黒板や大型デジタルテレビを活用してデジタル教科書や教育センター作成の学習コンテンツを提示するなど、児童生徒の学習意欲を高め、理解を深めるために利用しております。校務システムでは、児童生徒の個人情報教育センターのサーバー内に集中管理され、他の記憶媒体には一切保存できないシステムですので、情報流出の危険性のない状態が整えられております。また、通知表や出席簿などの帳簿類の様式を提供することによって各学校が効率的に事務処理を進めていけるようになり、教職員の勤務負担軽減にもつながっております。

次に、**教職員への研修について**ですが、年度当初、主な推進者である教務主任を対象とした校務システムの操作研修を実施するとともに、管理職を対象とした情報セキュリティ研修や担当者を対象としたCabinet取扱責任者講習を実施し、Cabinetの活用促進を各学校に働きかけてまいりました。また、夏季休業中には、情報モラルの理解、学習コンテンツの効果的な活用のための講座に加え、新規に情報機器活用の基礎講座を開催したところ、合わせて約1,100人の教職員が研修に

参加いたしました。さらに、各講座に参加できなかった教職員に対して指導主事が直接学校を訪問して行う出前講座をこれまでに34回実施いたしました。今後も多くの訪問要請にこたえとともに、これらの機会を活用してより多くの教職員のICT活用能力の向上を目指した研修の充実に努めてまいります。

次に、**学校への支援体制について**ですが、情報教育支援員配置事業により教育センターにヘルプデスクを設け、各学校からの情報機器の操作方法等に関する問い合わせに対応するとともに、コンピューターや校内LAN等のふぐあいについては、技術支援員を学校に派遣し復旧に向けた迅速な対応を行っております。さらに、担当の指導主事が必要に応じて学校を訪問し、システムの効果的な運用について講習を行い利用の促進を図るなど、積極的な学校支援に努めてまいります。今後は、学校からの意見要望を集約、分析し、他の政令市に先駆けて導入いたしましたシンクライアント・システムが有効に機能し、学校における良好な情報教育環境が維持できるよう、さらなる教育の情報化を進めてまいります。

次に、**学校教育における人材確保について**お答えをいたします。

まず、本市の特色ある取り組みについてですが、本市では、平成22年度より学校からの支援要望に基づき、学校支援員を配置する子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進事業を独自に展開し、確かな学力の育成、特色ある教育活動の推進、特別に支援を要する児童生徒への対応などのさまざまな人的支援を行っております。なお、本事業は、NPOちば教育夢工房に委託しており、事務局では学校からの支援要望の取りまとめや学校支援員の確保及び配置等の事務をとり行っております。

次に、**子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進事業の概要と成果について**ですが、本事業は開始以来3年目を迎え、学校からの支援要望にこたえるため、退職教職員や大学生、地域人材等を平成22年度に75校75人、23年度に86校95人、今年度は11月現在、84校98人を学校支援員として配置してまいりました。学校からは、個別指導により児童生徒の学習意欲が高まり学力や理解力が向上した、特別に支援を要する児童生徒が落ち着いて取り組めるようになった、不登校傾向の児童生徒の登校日数がふえたなどの報告を受けており、多くの成果を上げていると認識しております。

最後に、今後のあり方についてですが、学校からは、個別の対応やより専門性を備えた人材を求める支援要望等が年々ふえてきております。そうした中、NPOちば教育夢工房では、今まで培った経験や専門的な技能を持った退職教職員や、子供の学びに寄り添いながら教職に対する力量を高めたいという学生等の人材確保に努めてまいりました。教育委員会としましては、今後も退職校長会等への呼びかけや大学等との連携を強化し、NPOちば教育夢工房の活動を支援することで、本市が目指す、わかる授業、楽しい教室、夢広がる学校づくりの一層の推進に向けて本事業の拡充を図ってまいります。

福谷 はい。御丁寧な御答弁ありがとうございました。2回目は3問だけ質問させていただきまして、要望は3回目にまとめて申し上げたいと思います。

まず、**政策形成の手法について**なんですけれども、都市経営に多大な影響を及ぼす重要課題に対し、さらに総合的、戦略的に取り組むとのことですが、市民研究員を募って、職員や有識者とともに市の課題について検討する常設のシンクタンクのようなものを設置してはどうかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

それから、次は**建設局に対して**ですが、社会情勢の見通しが見えない中で、接続指導の強化や徴収率の向上に向けてさまざまな努力をされていることを理解いたしました。

そこで、千葉県の水道局と徴収の一元化に向けて協議をしているということですが、その状況は今のようになっているのか、お聞かせください。

それから、教育委員会ですが、**学校支援員について**です。

子供たちとのかかわりについては複数年度にわたる継続的なかかわりが必要ではないかというふうに思いますが、学校支援員の配置は単年度なのでしょうか。継続性はあるのでしょうか。また、保護者や子供の反応はどうか、伺います。

熊谷市長 2回目の御質問にお答えをいたします。

政策形成の手法についてお答えをいたします。

市民研究員とともに市の課題を検討する常設のシンクタンクのようなものの設置についてですが、魅力的で活力ある町であり続けるためには、行政のみの取り組みにとどまらず、さまざまな主体の参画と連携に基づくまちづくりが必要であり、新基本計画の推進に当たっても、より一層幅広い市民参加・協働の取り組みを、課題に応じた適切な手法により進めることとしております。本市の課題等に

	<p>ついて市民や有識者などが参画し、ともに検討することは、協働による課題解決の有効な手法の一つとして意義のあることであり、常設のシンクタンク等の設置について、人材の確保など研究体制や運営等に関して研究してまいります。</p>
徳永副市長	<p>2回目の御質問にお答えします。</p> <p>下水道事業の経営の県水道局との徴収一元化への協議の状況についてですが、平成24年5月に県水道局と県水道局の給水区域の11市で構成する徴収一元化協議会が発足いたしました。6月と8月に開催した専門部会では、一元化の対象エリアなどについての協議をしたほか、県水道局からは徴収システムの概要説明がありました。また、11月に開催した第2回協議会では、平成23年度決算に基づく各種の徴収単価及び導入による歳入の増収額について調査を実施することといたしました。</p>
教育長	<p>学校支援員についてお答えをいたします。</p> <p>学校支援員の配置の継続性及び保護者や子供の反応についてですが、NPOちば教育夢工房事務局が各校長からの支援要望を十分に考慮して配置等の作業を進めており、今年度は98人の支援員のうち37人が引き続き同一校で継続した支援を行っております。また、保護者からは、継続的な支援などを望む声が、児童生徒からは学習に集中し、よく理解できるようになったなどの声が寄せられております。今後も、NPOちば教育夢工房と連携し、個々のニーズに応じたきめ細やかな指導が行われるよう、学校からの支援要望にこたえてまいります。</p>
福谷	<p>はい。どうもありがとうございました。それでは、3回目ですので簡単に要望を、あるいは提案を少し述べさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、政策形成の手法についてですけれども、一つの形として、常設のシンクタンクについて今提案をさせていただきました。確かに人材の確保とか研究体制や運営に関しては、今後研究が必要です。その際には、市民や有識者だけではなく、民間のノウハウも取り入れることができるような幅広い協働の形を探っていくことも必要ではないかと思っております。今後、オープンデータの仕組みが整うにつれ、それは期待できるものと考えます。政策づくりとともに、事業評価や政策評価もデータがそろえば市民とともに行うことが可能と考えます。市民の自主的な活動に関しては、先ほどの御答弁で、市民が公共的なサービスの受け手としての意識にとどまらず、公共の担い手であるという意識の転換をいかに図っていくかを課題としてとらえられていらっしゃると思いますが、それであるならばなおのこと、一つの解決策として、市民参加で作った計画の評価を、やはり市民自身が行うというサイクルを定着させることがまず第一歩であり、それを提案したいと思っております。</p> <p>それから、区役所に関してなんですけれども、政令市というのは非常に大世帯です。その大世帯である政令市において、区役所というのは市民と直接対応ができる場であり、私は、もう自治の拠点であり共助を支えるセンター的な機能、そういう役割を期待していますので、ぜひ、今後、区役所改革に当たってはそういった視点をうんと入れていただきたいと思います。</p> <p>それから、子供に優しい都市宣言に関しては、当事者である子供や若者を初め、多くの市民や関係団体の方々が積極的に参画し、自分たちの宣言などとして誇りを持つとともに、将来に夢や希望が持てる内容が重要と、そこの認識には大いに賛意を表します。やはり、子供たちや若者がきちんと自覚をすることが大切だと思います。よく、子供は王子様、お姫様でないかというふうに言われますが、私は子供たちをお客様にすることには大反対です。子供たちをお客様ではなく、社会の一員、当事者としての自覚を持てるように育てていくことが本当に子供を大切にできる社会であると考えます。継続的に行われているこどもの力フォーラムや子ども議会を初め、民間の機関にも働きかけて、子供に優しい都市とは一体どんな都市かという市民的な議論を、これを機会に巻き起こしていき、それをその他の都市から見た人たちが、ああ、千葉市はいいなと思うような、そんな取り組みをしていただきたいと思います。</p> <p>さて、先例のない時代ということを先ほども申し上げました。多様な価値観を持つ者同士が新たな価値共有を目指して折り合っていく、あるいは市民同士が利害の対立が起きる、その調整役を担わざるを得ないというのは、行政の皆さんもそうですし、それから、私たち議員も同様です。そういう時代だからこそ、市民から信頼される行政を行ってほしいというのが私たち未来創造ちば、会派の願いであります。そのために、三つほど、その市役所行政のイメージとしてお願いをしておきたいと思っております。</p> <p>一つは、公正であってほしいということです。今、料金の徴収などに関してきちんと取り組んでいくということなので、そこは担税力の見きわめをきちんとしながら公正にやってほしい。</p> <p>それからもう一つは、市民に安心感を与えてほしい。救急医療体制のこともそうです。それから老</p>

後の住まいのこともそうです。それから、働きながら子供を育てる先取りプロジェクトのようなものも取り組まれておりますので、それに意を持って行ってほしい。

そして、もう一つは、温かみがある、親切であること。これを忘れてほしくはないと思います。親切であるというのは、今回、例えば財政状況をきちんと知らせていく、これも親切の一つであると思いますので、こういった取り組みを大事に、積極的に情報を公開して、市民に寄り添って行っていただきたいというふうに思います。

全体的に課題をきちんと把握されていらっしゃると思いますので、今後、その課題解決に向けて取り組んでいくことができるというふうに感じました。私どもも予算要望書を提出いたしました。それにほぼ沿って質問をさせていただきましたが、今後も、またしっかり市政運営に提案をしていきたいと思えます。

これで、未来創造ちばの代表質問を終わります。御清聴ありがとうございました。